

広島県告示第九百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県山県郡北広島町吉木、同町志路原、同町海応寺、同町下石、同町上石、同町中原、同町西宗、同町戸谷、同町長笹、同町都志見、同町今吉田及び同町阿坂地内			
	土砂災害警戒区域			
区域の名称	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）
	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
区域の表示	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
区域の名称	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）
	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）	志路原（二二二五）
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
区域の表示	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
区域の名称	志路原（七六九五）	志路原（七六九五）	志路原（七六九五）	志路原（七六九五）
	志路原（七六九五）	志路原（七六九五）	志路原（七六九五）	志路原（七六九五）
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
区域の表示	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
区域の名称	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）
	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
区域の表示	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
区域の名称	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）
	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）	志路原（七六九六）
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
区域の表示	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり









































阿坂(一八 一三―五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	阿坂(一八 一三―五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 ―一)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 ―一)	土石流	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 ―二)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 ―二)	土石流	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 隣a)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 隣a)	土石流	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 隣b)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 隣b)	土石流	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 隣c)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 隣c)	土石流	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 隣d)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 隣d)	土石流	次の図のとおり
船峠川支川 (六九三四 隣e)	土石流	次の図のとおり	船峠川支川 (六九三四 隣e)	土石流	次の図のとおり
下ヶ原(五 七〇三)	土石流	次の図のとおり	下ヶ原(五 七〇三)	土石流	次の図のとおり
下ヶ原(五 七〇三隣a)	土石流	次の図のとおり	下ヶ原(五 七〇三隣a)	土石流	次の図のとおり
下ヶ原(五 七〇三隣b)	土石流	次の図のとおり	下ヶ原(五 七〇三隣b)	土石流	次の図のとおり
下ヶ原(五 七〇三隣c)	土石流	次の図のとおり	下ヶ原(五 七〇三隣c)	土石流	次の図のとおり
下ヶ原(五 七〇三隣d)	土石流	次の図のとおり	下ヶ原(五 七〇三隣d)	土石流	次の図のとおり
大前川(四 二四)	土石流	次の図のとおり	大前川(四 二四)	土石流	次の図のとおり
志路原(五 七〇二)	土石流	次の図のとおり	志路原(五 七〇二)	土石流	次の図のとおり
志路原(五 七〇二隣a)	土石流	次の図のとおり	志路原(五 七〇二隣a)	土石流	次の図のとおり
志路原(五 七〇二隣b)	土石流	次の図のとおり	志路原(五 七〇二隣b)	土石流	次の図のとおり





















栗屋谷(五 六八八隣 e)	栗屋谷(五 六八八隣 f)	栗屋谷(五 六八八隣 g)	栗屋谷(五 六八八隣 h)	栗屋谷(五 六八八隣 i)	簾(五六八 九)	簾(五六八 九隣a)	簾(五六八 九隣b―一)	簾(五六八 九隣b―二)	簾(五六八 九隣c)	簾(五六八 九隣d)	簾(五六八 九隣e)	簾(五六八 九隣f)	簾(五六八 九隣g)	都志見川支 川(六九五 九隣a)	都志見川支 川(六九五 九隣b)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
栗屋谷(五 六八八隣 e)	栗屋谷(五 六八八隣 f)													栗屋谷(五 六八八隣 h)	栗屋谷(五 六八八隣 i)
土石流	土石流													栗屋谷(五 六八八隣 h)	栗屋谷(五 六八八隣 i)
次の図のとおり	次の図のとおり													次の図のとおり	次の図のとおり







庄原（二九）	地滑り	次の図のとおり						
						吉木川支川 （六九六一） 隣（b）	土石流	次の図のとおり
中久保（二八）	地滑り	次の図のとおり						
						吉木川支川 （六九六一） 隣（c）	土石流	次の図のとおり
両本滝（二七）	地滑り	次の図のとおり						
						吉木川支川 （六九六一） 隣（c）	土石流	次の図のとおり
牛尾原（二六）	地滑り	次の図のとおり						
						吉木川支川 （六九六一） 隣（c）	土石流	次の図のとおり
夏明地（二五）	地滑り	次の図のとおり						
						吉木川支川 （六九六一） 隣（c）	土石流	次の図のとおり
隣（d）	土石流	次の図のとおり						
						吉木川支川 （六九六一） 隣（c）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所安芸太田支所に備え置いて縦覧に供する。